

◇最新動向を解説します！
<都産技研>

【8】文部科学省ナノテクノロジープラットフォーム事業
微細加工プラットフォーム「バイオ&計測セミナーⅣ」(3/28)
参加者募集
◇皆様の奮ってのご参加をお待ちしています！
<産総研>

▼展示会・イベント

【9】第10回としまものづくりメッセ「商談マッチングサービス」
のご案内
◇個別商談・マッチング事前エントリーサービスをはじめました！
<豊島区>

【10】「新技術創出交流会」(9/13)参加企業募集
◇大手企業に自社の技術・製品をアピールする機会です！
<都公社>

▼補助金・助成金

【11】「市場開拓助成事業」のご案内
◇締め切りは4月10日まで！
<都公社>

【12】「製品開発着手支援助成事業」のご案内
◇4月17日から受付開始！
<都公社>

【13】「新製品・新技術開発助成事業」のご案内
◇締め切りは4月14日まで！
<都公社>

【14】「医療機器産業参入促進助成事業」のご案内
◇製品開発に係る経費を助成します！
<都公社>

【15】「業務改善助成金」のご案内
◇中小企業の生産性向上を支援します！
<厚労省>

▼その他

【16】「いたばし健康づくりプロジェクト」参加者募集
◇(株)タニタとの協同事業です！ぜひご参加ください！
<板橋区>

◆◇◆本文◆◇◆

▽トピックス

【1】〈予告〉「板橋区知的財産取得支援事業補助金」のご案内
〈板橋区公社〉

板橋区内企業の高度化・経営基盤の強化への支援を目的として、特許権・実用新案権・商標権・意匠権の取得にかかる必要な経費の一部を助成いたします。

■対象

- (1) 板橋区内に本店又は本社を有する中小企業基本法に規定する中小企業者等
- (2) 前年度分の法人住民税、法人事業税、消費税を滞納していないこと。
- (3) 大企業が実質的な経営に参画していないこと。
- (4) 他の自治体から、同一規格で同一趣旨の補助金を受けていないこと。
- (5) 過去に同一規格について当補助金を受けていないこと。
- (6) 特許権の助成の場合、審査請求後1年以内又は取得後1年以内であること。
- (7) 実用新案権、商標権、意匠権の助成の場合、取得後1年以内であること。

■申請期間：平成29年4月1日～平成30年3月15日まで
※ただし、予算に達し次第終了いたします。

■助成率・助成限度額：1/3・助成限度額20万円

■お申込及び詳しくは

URL：<http://itabashi-kohsha.com/assist/iso>

■お問合せ

(公財)板橋区産業振興公社/中小企業サポートセンター
経営支援グループ
TEL:03-3579-2175

▽トピックス

【2】〈予告〉「板橋区 ISO シリーズ取得支援助成事業補助金」
のご案内〈板橋区公社〉

板橋区内企業の経営基盤の強化への支援を目的として、国際認証規格 ISO シリーズの認証の取得にかかる必要な経費の一部を助成します。

■対象

- (1) 板橋区内に本社又は事業所を置き、事業を営んでいる中小企業基本法に規定する中小企業者等

- (2) 前年度分の法人住民税、法人事業税、消費税を滞納していないこと。
- (3) 大企業が実質的な経営に参画していないこと。
- (4) 他の自治体から、同一規格で同一趣旨の補助金を受けていないこと。
- (5) 過去に同一規格について当補助金を受けていないこと。
- (6) ISO シリーズの認証取得後 1 年以内であること。

■申請期間：平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 15 日まで
※ただし、予算に達し次第終了いたします。

■助成率・助成限度額：1/3・助成限度額 30 万円

■お申込及び詳しくは

URL：<http://itabashi-kohsha.com/assist/intellectual-property>

■お問合せ

(公財)板橋区産業振興公社/中小企業サポートセンター
経営支援グループ
TEL:03-3579-2175

▽トピックス

【3】<予告>「板橋区販路開拓翻訳経費助成事業補助金」のご案内<板橋区公社>

板橋区内企業が提供する商品又はサービスの円滑な流通を促進することを目的に、販路開拓のために必要な外国語翻訳について、翻訳にかかる経費の一部を助成します。

■対 象

- (1) 板橋区内に本店又は本社を有する中小企業基本法に規定する中小企業者等
- (2) 前年度分の法人住民税、法人事業税、消費税を滞納していないこと。
- (3) 大企業が実質的な経営に参画していないこと。
- (4) 他の自治体から、同一規格で同一趣旨の補助金を受けていないこと。
- (5) 過去に同一規格について当補助金を受けていないこと。
- (6) 助成対象物の完成後 6 ヶ月以内であること。

■申請期間：平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 15 日まで
※ただし、予算に達し次第終了いたします。

■助成率・助成限度額：1/2・限度額 10 万円

■お申込及び詳しくは

URL：<http://itabashi-kohsha.com/assist/translation>

■お問合せ

(公財)板橋区産業振興公社/中小企業サポートセンター
経営支援グループ
TEL:03-3579-2175

▽トピックス

【4】「東京都トライアル発注認定制度」のご案内<都産業労働局>

都内中小企業の新規性の高い優れた新商品及び新役務（サービス）の普及を支援するため、東京都が新商品等を認定してPR等を行うとともに、その一部を試験的に購入して評価する制度です。

■対象：都内中小企業者が生産・提供する、平成24年2月以降平成29年2月までに販売を開始した物品及び役務

■認定基準：審査会において書類審査、面接審査等を行い判定

- (1) 新商品等が、既存の商品等とは著しく異なる優れた使用価値を有していること
- (2) 新商品等が技術の高度化や生産性の向上、あるいは都民生活の利便の増進に寄与するものであること
- (3) 新商品等の生産・提供及び販売の方法や資金調達の方法などが、確実に実行可能で適切なものであること
- (4) 新商品等が、東京都の機関において用途が見込まれるものであること

■認定をうけると

- ・東京都のホームページ等で認定商品をPRします。
- ・認定期間中、東京都の機関が競争入札によらない随意契約で購入・借入することができます。
- ・認定商品の一部を東京都の機関が試験的に購入し評価します。

■お申込及び詳しくは

URL:http://www.sangyorodo.metro.tokyo.jp/chushou/shoko/sougyou/trial/news/2017/0206_9503.html

■お問合せ

東京都産業労働局 商工部創業支援課 技術振興担当
TEL:03-5320-4694

▽セミナー・講座

【5】ものづくり夜間大学校「モノづくり企業のための商品開発セミナー」参加者募集<板橋区公社>

世の中には小さな市場でも、大きなシェアを誇り、安定して稼ぎ続けている中小企業がたくさんあります。隙間商品の特徴を学び、ビジネスチャンスを掴みましょう！

●ものづくり夜間大学校とは

北区・(公財)板橋区産業振興公社と大学・研究機関が連携して、ものづくり企業の経営者や従業員の方々を対象に、基礎知識から技術活用まで講座を実施しています。地域の企業経営者や講師との交流・意見交換の場として、ぜひご参加ください。

■日 時：平成 29 年 3 月 8 日 (水)、15 日 (水)
※連続講座となります。
18:30 ~20:30 (18:00 受付開始)

■テーマ：「安定した利益を生み出すニッチ商品とは？」
～モノづくりニッチで起業～

■講 師：隙間商品コンサルタント 日比 恆明 氏

■会 場：ハイライフプラザいたばし 2 階ホール
(板橋区板橋 1-55-16)

■対 象：製造業の経営者、社員の方を対象としていますが、どなたでも参加可能です。

■参加費：無料

■定 員：80 名 (申込順)

■申請期限：平成 29 年 3 月 7 日 (火)

■お申込及び詳しくは
URL:<http://itabashi-kohsha.com/?p=5563>

■お問合せ先
(公財)板橋区産業振興公社/中小企業サポートセンター
事業第 2 グループ
TEL: 03-3579-2191 FAX: 03-3963-6441
E-mail: jshien@itabashi-kohsha.com

▽セミナー・講座

【6】第 4 回産業セミナー「消費潮流 2017」参加者募集
<都公社>

電通総研が毎年発表している「話題・注目商品」から時代の気分や消費者の本音を読み解きます。

その中から、消費者が求めているモノのヒントをいくつかのキーワードと共に提示し、2017 年の消費の行方を占います。

■平成 29 年 3 月 10 日 (金) 14:00~16:30

■会 場：城南地域中小企業振興センター
(東京都大田区南蒲田 1-20-20 大田区産業プラザ Pi0)

■内 容：

- (1) 2016年はどのような年だったか
- (2) 話題・注目商品 2016 ランキングとトピックス
- (3) 消費潮流 2017 拡大する“コンテンツ・スタイリング”消費
- (4) 2017年のトピックと消費トレンド

※講演内容は一部変更となる可能性があります

■受講料：無料

■募集人数：80名（先着順）

■お申込及び詳しくは

URL: <http://www.tokyo-kosha.or.jp/topics/1702/0008.html>

■お問合せ

（公財）東京都中小企業振興公社
城南支社 経営支援係
TEL：03-3733-6284

▽セミナー・講座

【7】世界に通用する安全なものづくりセミナー「製品含有化学物質規制の動向と管理方法」参加者募集<都産技研>

本セミナーでは、日本におけるサプライチェーンで重要となる下請法の概要や、製品含有化学物質の新しい情報伝達スキームであるchemSHERPAの概要、製品含有化学物質規制の最新動向を解説します。

■日 時：平成29年3月17（金）13：00～17：20

■会 場：秋葉原コンベンションホール
5階カンファレンスフロア 5B
（東京都千代田区外神田1-18-13 秋葉原ダイビル 5F）

■対 象：原則として都内中小企業の方

■参加費：無料

■定 員：100名

■お申込及び詳しくは

URL: <https://www.iri-tokyo.jp/seminar/chemicals-in-products.html>

■お問合せ

（地独）東京都立産業技術研究センター
技術経営支援部 国際化推進室 輸出製品技術支援センター
TEL：03-5530-2126

▽セミナー・講座

【8】文部科学省ナノテクノロジープラットフォーム事業
微細加工プラットフォーム「バイオ&計測セミナーⅣ」
参加者募集<産総研>

この4月から産総研に新たに「先端バイオ計測施設」が開設されることになりました。そこで、今回は、これらの施設にある装置を含めたバイオ計測分析手法の話題と、走査電子顕微鏡、ヘリウムイオン顕微鏡を用いたバイオ関連の観察手法に関してご紹介致します。

オーサーズ・インタビューの時間を設けましたので、講師の方々に個別に質問をすることが可能です。

■日 時：平成29年3月28日（火）12：55-17：40

■会 場：産業技術総合研究所臨海副都心センター別館11F
会議室1（東京お台場）
<http://www.aist.go.jp/waterfront/ja/access/>

■参加費：無料

■定 員：90名（先着順、参加登録をお願いします）

■お申込及び詳しくは

URL:<https://ssl.open-innovation.jp/npf/training/h28-5/index.html>

■お問合せ

主催：産総研ナノプロセッシング施設（NPF）

共催：ナノエレクトロニクス計測分析技術研究会（TSC）

E-mail：tia-npf-school5@aist.go.jp

▽展示会・イベント

【9】第10回としまものづくりメッセ「商談マッチングサービス」
のご案内<豊島区>

「としまものづくりメッセ」は、区内企業を中心に優れた製品や高い技術を一堂に展示・紹介する産業見本市です。昨年度の来場者数は3日間で21,101名と過去最多でした。今年度も、98社・団体/106小間と多くの企業様に出席していただきます。

今年度より地域産業活性化のため、メッセ内別会場にて個別商談・マッチング事前エントリーサービスを企画しました。

個別商談・マッチング希望企業との商談をご希望される場合は、下記問合せ先までご連絡ください。商談日時等を事前に調整させていただきます。皆様のご連絡をお待ちしております！

■日 時：平成29年3月2日（木）～4日（土）
10：00～17：00（最終日は16：00まで）

■会 場：サンシャインシティ 展示ホールB
(文化会館 4F) 豊島区東池袋 3-1-4

■入場料：無料

■お申込及び詳しくは

URL:<http://www.toshima-messe.jp>

■お問合せ

としまものづくりメッセ実行委員会事務局

TEL:03-4566-2742 FAX:03-5992-7088

e-mail:A0029099@city.toshima.lg.jp

▽展示会・イベント

【10】「新技術創出交流会」参加企業募集<都公社>

優れた技術・製品を有する中小企業と大手企業との共同開発、新技術・新製品の創出を目指す交流会を以下のとおり開催いたします。なお、交流会は、大手企業との「個別面談会」と「製品展示会」の2部構成です。

■日 時：平成 29 年 9 月 13 日（水）10：00～17：00

■会 場：パレスホテル立川（東京都立川市曙町 2-40-15）

■対 象：都内に事業所を有する中小企業

■参加費：5,000 円

■申込締切：平成 29 年 5 月 19 日（金）

■お申込及び詳しくは

URL: <http://www.tokyo-kosha.or.jp/topics/1701/0018.html>

■お問合せ

(公財) 東京都中小企業振興公社 多摩支社

TEL:042-500-3901

▽補助金・助成金

【11】「市場開拓助成事業」のご案内<都公社>

本助成事業は、都内中小企業者等が東京都及び公社による一定の評価又は支援を受け開発し、製品化した製品・サービス等の販路拡大を行う場合に必要となる経費の一部を助成することにより、新規取引先の開拓を図るなど、都内の中小企業者等の振興に資することを目的としています。

■対 象：東京都及び公社による一定の評価又は支援を受け開発し、製品化した製品・サービス等の販路開拓のために、国内外の展示会等への出展小間料、出展に付随する経費及び新聞・雑誌等による広告費の一部を助成

■助成対象期間：平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 6 月 30 日

■助成率・限度額：1/2 以内（300 万円）

■申請書類提出日申込期間：

平成 29 年 2 月 9 日（木）～4 月 10 日（月）

※申請書類の提出に当たっては、混雑緩和を図るため、事前に申請書類提出日を予約いただいています。

■申請受付期間：平成 29 年 4 月 17 日（月）～19 日（水）

■お申込及び詳しくは

URL: <http://www.tokyo-kosha.or.jp/support/josei/jigyo/shijo.html>

■お問合せ

（公財）東京都中小企業振興公社 助成課

TEL：03-3251-7894・5

Email：josei@tokyo-kosha.or.jp

▽補助金・助成金

【12】「製品開発着手支援助成事業」のご案内<都公社>

開発の初期段階のアイデアや構想の技術検証を行う都内中小企業者等に対し、本格開発に着手する前の事前検証に要する経費の一部を助成します。

■対 象：東京都内に主たる事業所を有する中小企業者等

■助成対象期間：平成 29 年 7 月 1 日～最長平成 30 年 6 月 30 日

■助成率・限度額：1/2（100 万円）

■申請書類提出期間：平成 29 年 4 月 17 日（月）～5 月 12 日（金）

■お申込及び詳しくは

URL: <http://www.tokyo-kosha.or.jp/support/josei/jigyo/chakushu.html>

■お問合せ

（公財）東京都中小企業振興公社 助成課

TEL：03-3251-7894・7895

▽補助金・助成金

【13】「新製品・新技術開発助成事業」のご案内<都公社>

本事業では、実用化の見込みのある新製品・新技術の自社開発を行う都内中小企業者等に対し、試作開発における原材料費や委託・外注費、ソフトウェア開発の人件費など、開発経費の一部を助成します。

■対象：東京都内に主たる事務所を持つ中小企業者等、個人事業者、都内での創業予定者等

■助成対象期間：
平成29年4月1日（土）～平成30年12月31日（月）

■助成率・限度額：1/2（限度額1,500万円）

■申請書提出期限：平成29年4月14日（金）

■申請受付期間：平成29年5月15日（月）～5月19日（金）

■お申込及び詳しくは

URL：<http://www.tokyo-kosha.or.jp/support/josei/jigyo/shinseihin.html>

■お問合せ

（公財）東京都中小企業振興公社 助成課

TEL：03-3251-7894・7895

▽補助金・助成金

【14】「医療機器産業参入促進助成事業」のご案内<都公社>

都内ものづくり中小企業の医療機器産業への参入に向けて、医療機器製販企業等とのマッチング実施に引き続く支援として製品開発に係る経費の一部を補助します。

■対象

東京都内に主たる事業所を有し、事業を営んでいる中小企業者など

※申込対象者には、ほかにも要件がございます。

詳しくは、ホームページをご覧ください。

■助成率：対象経費の2/3

■助成限度額：5,000万円（最低申請額500万円）

■事前ヒアリング受付期間：H29年1月4日～3月7日

※申請書提出予定件数が一定数を超えた時点で受付を終了いたします。

■申請書提出期間：H29年3月15日～3月30日

■お申込及び詳しくは

URL: <http://www.tokyo-kosha.or.jp/support/josei/medical/index.html>

■お問合せ

(公財) 東京都中小企業振興公社 取引振興課

TEL: 03-3251-7883

▽補助金・助成金

【15】「業務改善助成金」のご案内<厚労省>

生産性向上のための設備投資などを行って、事業場内の最低賃金を一定額以上引き上げた場合、その費用の一部を助成する制度です。

■支給対象者

事業場内最低賃金 800 円未満から、1,000 円未満の全国 47 都道府県に事業場を設置している中小企業・小規模事業者に拡充されました。

■支給要件

- (1) 事業実施計画を策定すること
- (2) 引上げ後の賃金額を支払うこと
また、生産性向上に資する機器・設備などを導入することにより業務改善を行い、その費用を支払うこと
- (3) 解雇、賃金引下げ等の不交付事由がないこと など

※その他、申請に当たって必要な書類があります。

■助成コース：5つのコースで利用しやすくなりました！

詳細は下記 URL よりご覧ください。

■お申込及び詳しくは

URL: <http://www.mhlw.go.jp/gyomukaizen/>

■お問合せ

《東京都内企業のお問合せ先》

東京都最低賃金総合相談支援センター

TEL: 0120-311-615

▽その他

【16】「いたばし健康づくりプロジェクト」参加者募集<板橋区>

(株) タニタと協同で実施する皆様の健康をサポートするプロジェクトです。下記日程の参加者の募集を開始しました。

■実施期間：平成 29 年 4 月～9 月

■対象：区内在住・在勤

(スポーツコースは在学の方も参加可能)

■コースのご案内

体力やニーズに合わせた4つのコースがありますので、講習会の内容から好きなものをお選びください。

【健康増進コース】

講習会で知識を取得！ゆったり自分のペースで健康づくり。

(1) しっかりコース

セミナーメインのコースです。健康に関する知識を学びます。

(2) ゆったりコース

セミナーなどはないため、忙しい方に向いています。

【スポーツコース】

スポーツで健康に！楽しんで運動できるよう様々なスポーツをご用意しています！

(3) ステップアップコース

今の自分より少し体力アップしたい方向け。

(4) スタンダードコース

久々に運動したい方、スポーツを始めたい方向け。

■参加費：3,000円

■申込期限：3月24日(金)まで

■詳しくは

URL：http://www.city.itabashi.tokyo.jp/c_kurashi/071/071053.html

■申込方法：各コースで異なるのでご注意ください！

健康増進コース・・・Eメールまたは往復はがき

スポーツコース・・・電子申請で先着順

URL：http://www.city.itabashi.tokyo.jp/c_kurashi/071/071018.html

■お問合せ

《健康増進コース》

板橋区健康推進課 TEL：03-3579-2302

《スポーツコース》

板橋区スポーツ振興課 TEL：03-3579-2651

当公社HP (<http://itabashi-kohsha.com/>)

配信停止をご希望の方は、当公社HP右下の「産業情報メルマガ」欄よりメールアドレスをご入力いただき、削除にチェックを入れて、ご送信ください。

***** * * * *

中小企業サポートセンター/
公益財団法人板橋区産業振興公社

〒173-0004 板橋区板橋 2-65-6

電話：3579-2175 FAX：3963-6441

Eメール：ispc@itabashi.or.jp

* * * * * *****